

地方公共団体の入札契約制度に関する最近の動き

平成21年2月26日

国土交通省総合政策局建設業課

入札制度企画指導室

地方公共団体の入札契約制度に関する主な動きについて報道されたものを月別・項目別に整理

(平成20年12月)

1 総合評価方式

- | | |
|--------|---|
| 東京都 | 3タイプの総合評価方式を工事特性に応じて使い分けるためのガイドラインを検討。 |
| 新潟県新潟市 | 総合評価方式の評価項目に「離職者雇用」を追加し、平成21年1月から運用。 |
| 福岡県 | 総合評価方式の評価項目に防災活動による地域貢献を追加し、平成21年度からの導入を目指す。 |
| 福岡市 | 平成21年6月から、3億円以上の工事に総合評価方式を本格導入。 |
| 宮崎県 | 平成21年1月から、災害復旧工事の実績、本店所在などを評価項目とし、データを事前に登録する「地域企業育成型」の総合評価方式を導入。 |

2 ダンピング対策

- | | |
|---------|---|
| 宮城県 | 平成21年1月1日以降の入札公告から、失格判断基準額の算出を改定。 |
| 東京都練馬区 | 平成21年1月5日公表分の工事から最低制限価格の上限を引き上げ。 |
| 神奈川県横浜市 | 平成20年度内に10件程度、予定価格の事後公表を試行。 |
| 新潟県上越市 | 緊急経済対策として、最低制限価格を3%程度引き上げ、平成20年12月1日の入札案件から適用。 |
| 三重県四日市市 | 予定価格に対し極端に低い入札やけた違いの入札についてヒアリングを行い、不誠実な行為が明らかになるときは、指名停止。 |
| 大阪府 | 下水処理場などのプラント電気設備工事を対象に、予定価格を事後公表に変更し、平成20年度内に数件の工事を実施。 |
| 兵庫県豊岡市 | 平成20年12月24日以降の入札について、最低制限価格制度の対象を、現行の3千万円以上の工事から3百万円以上の工事に拡大。 |
| 和歌山県 | 平成20年12月中旬以降に公告される工事から、1億円以上の工 |

事について予定価格を事後公表に移行。

福岡県北九州市 平成20年12月8日、低入札価格調査制度に失格基準を導入。

3 前払金・中間前金

東京都世田谷区 平成20年12月16日以降開札する工事について、前払金の対象を現行の200万円以上で工期が50日以上工事から、50万円以上のすべての工事に拡大。

武蔵村山市 前払金の対象を、現行の300万円以上の工事から130万円以上の工事に拡大。

新潟県新潟市 平成20年11月11日以降に公告した工事について、前払金の対象を現行の500万円以上で工期がおおむね90日以上工事から、250万円超の工事に拡大。また、中間前金を導入。

和歌山県 100万円以上で4割の前払金を受けた工事について、中間前払金制度を導入し、平成20年12月の公告分から適用。

4 競争参加資格審査

山梨県 平成21、22年度の競争参加資格審査において、発注者別評価点を大幅に拡大。

5 その他

東京都中野区 平成22年度以降に計画していた公共事業を、平成20年度、21年度に前倒し。

(平成21年1月)

1 総合評価方式

- 青森県 雇用実績について総合評価方式の地域貢献の評価項目において評価することとし、平成21年度1月15日から適用。
- 新潟県新潟市 総合評価方式の評価項目の「雇用状況」の配点を2点から3点に引き上げ。
- 茨城県 特別簡易型総合評価方式を対象に、企業の新規雇用計画を新たな評価項目に盛り込み、平成20年度中に公告する3000万円以上の工事から40件程度を選定。
- 東京都中野区 総合評価方式で区内業者に加点を増やす臨時措置を実施し、区内に本店がある場合の配点を3点から5点に、区内に支店がある場合の配点を2点から3点に引き上げ。
- 兵庫県篠山市 平成21年1月5日、総合評価方式の試行の初弾を公告。

2 ダンピング対策

- 北海道札幌市 予定価格の事後公表への移行を検討。
- 岩手県 低入札価格調査基準価格の算定式を見直し、引き上げる方針。
- 栃木県 平成21年度から、予定価格の事後公表を試行。
- 埼玉県さいたま市 低入札価格調査基準価格の算定式の改正、範囲の廃止、最低制限価格の算定式の改正を行い、平成21年1月19日以降公告の案件に適用。
- 神奈川県川崎市 平成21年度から、予定価格の事後公表を試行。
- 長野県 失格基準の算定方法を見直し。
- 岐阜県 土木系工事と鋼構造物工事について、失格基準を見直し、平成21年1月16日以降に入札手続きに着手する工事に適用
- 静岡県静岡市 低入札価格調査制度に価格による失格基準を導入し、低入札価格調査基準価格を下回る価格での落札に対して配置予定技術者の追加を求めることとし、平成21年1月から発注する案件に適用。
- 京都府京都市 最低制限価格と低入札価格調査基準価格の算定式を中央公契連モデルに合わせ、平成21年2月16日入札公告分から適用。
- 兵庫県篠山市 最低制限価格の算定式を見直し、平成21年1月の入札執行分から適用。
- 奈良県 最低制限価格の事前公表をやめ、非公表にすることを検討。
- 大分県 低入札価格調査基準価格及び価格による失格基準を引き上げ、平成21年1月20日から適用。
- 長崎県 平成21年2月1日以降手続きの工事について、最低制限価格を4

～5%引き上げ、10億円の工事で89%、5億円の工事で89.7%、2億円以下の工事で90%に設定。

長崎市 土木工事の最低制限価格を1%引き上げ、平成21年1月19日以降公告する案件に適用。

沖縄県 5千万円以上の建築・土木等の工事、2500万円以上の管・電気・舗装工事について、設計金額の事前公表を取りやめ、平成21年1月26日以降に入札公告を行う案件から適用。

3 前払金・中間前金

東京都 前払金の支払い対象について、工期に関係なく150万円以上の全ての工事に拡大し、平成21年1月19日以降に募集する工事に適用。

豊島区 前払金の対象工事について、契約金額の条件を撤廃し、平成21年1月23日以降に公告される工事に適用。

調布市 平成21年1月26日から、前払金の対象工事について、金額、工期の制限を撤廃。

小平市 平成21年2月1日から平成22年3月末まで、前払金の対象工事について、工期の条件を撤廃し、契約金額の条件を130万円以上に引き下げ。

府中市 前払金の対象工事について、契約金額の要件を引き下げ、工期の要件を撤廃することにより拡大し、平成21年1月21日以降の契約工事に適用。

羽村市 平成21年1月22日から、前払金の対象工事について、工期に関する条件を撤廃し、50万円以上の工事に拡大。

神奈川県平塚市 前払金の限度額の引き上げと中間前払金制度について、平成21年4月1日から適用。

4 競争参加資格審査

茨城県 発注者別評価点に、離職者などの新規雇用を評価する項目を追加。

石川県 建設業の複業課を発注者別評価点で加算することを検討。

5 検査・支払の迅速化

京都府 土木工事の書類を簡素化し、平成21年1月13日以降に入札手続きを開始する工事に適用。

福岡県福岡市 工事代金の支払期間について、支払手続きや設計変更などを迅速化して、全体で1か月程度短縮。

6 その他

- | | |
|---------|--|
| 東京都足立区 | 平成21年度予算において、分離・分割発注の推進により、区内業者の受注機会を確保。 |
| 神奈川県平塚市 | 平成21年度当初予算の公共工事を平成21年3月24日に公告し、約20日近く早期に契約。 |
| 長野県 | 3千万円未満の工事について、地域要件を原則として「地方事務所管内」にするとともに、公告から契約までの期間を最大で6日間短縮。 |
| 兵庫県 | 緊急的な経済・雇用対策として公共工事を分離・分割発注。 |